

平成28年度 第2回越前市都市計画審議会

平成29年2月17日（金）10:00～

越前市福祉健康センター 4F 大会議室

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

[1号議案] 丹南都市計画道路 南越駅前線の都市計画決定について

[2号議案] 丹南都市計画地区計画 瓜生東部・高木地区地区計画の変更について

4 報 告

1) 越前市都市計画マスタープランの改定について

2) 越前市立地適正化計画の策定について

5 その他

6 閉 会

越前市都市計画審議会

議案書

日時 : 平成29年2月17日(金) 午前10時～
会場 : 福祉健康センター 4階 大会議室

目 次

第 1 号議案 丹南都市計画道路 南越駅前線の都市計画決定について

第 2 号議案 丹南都市計画地区計画 瓜生東部・高木地区地区計画の変更について

丹南都市計画道路の変更（福井県決定） （案）

都市計画道路に 3・3・68号南越駅前線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線 街路	3・3・68	南越駅前線	越前市 大屋町39字	越前市 大屋町40字	—	約570m	地表式	4車線	24m	幹線街路と平面交差 1箇所	
	構造形式の内訳		なお、越前市大屋町38字～39字地内に南越駅前広場を設ける。								面積 約4,900㎡

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由
別紙変更理由書のとおり

都市計画変更理由

丹南都市計画道路について、平成34年度に予定されている北陸新幹線敦賀開業に向けて、南越駅（仮称）へのアクセスを確保するため、南越駅（仮称）と3・3・1号東縦貫線（一般国道8号）を接続する3・3・68号南越駅前線を追加する。

あわせて、交通結節点となる南越駅（仮称）西側（大屋町38字～39字地内）に駅前広場を設けるものとする。

丹南都市計画道路の変更（福井県決定）（案）

都市計画道路に 3・3・68号南越駅前線を次のように追加する。

新旧対照表

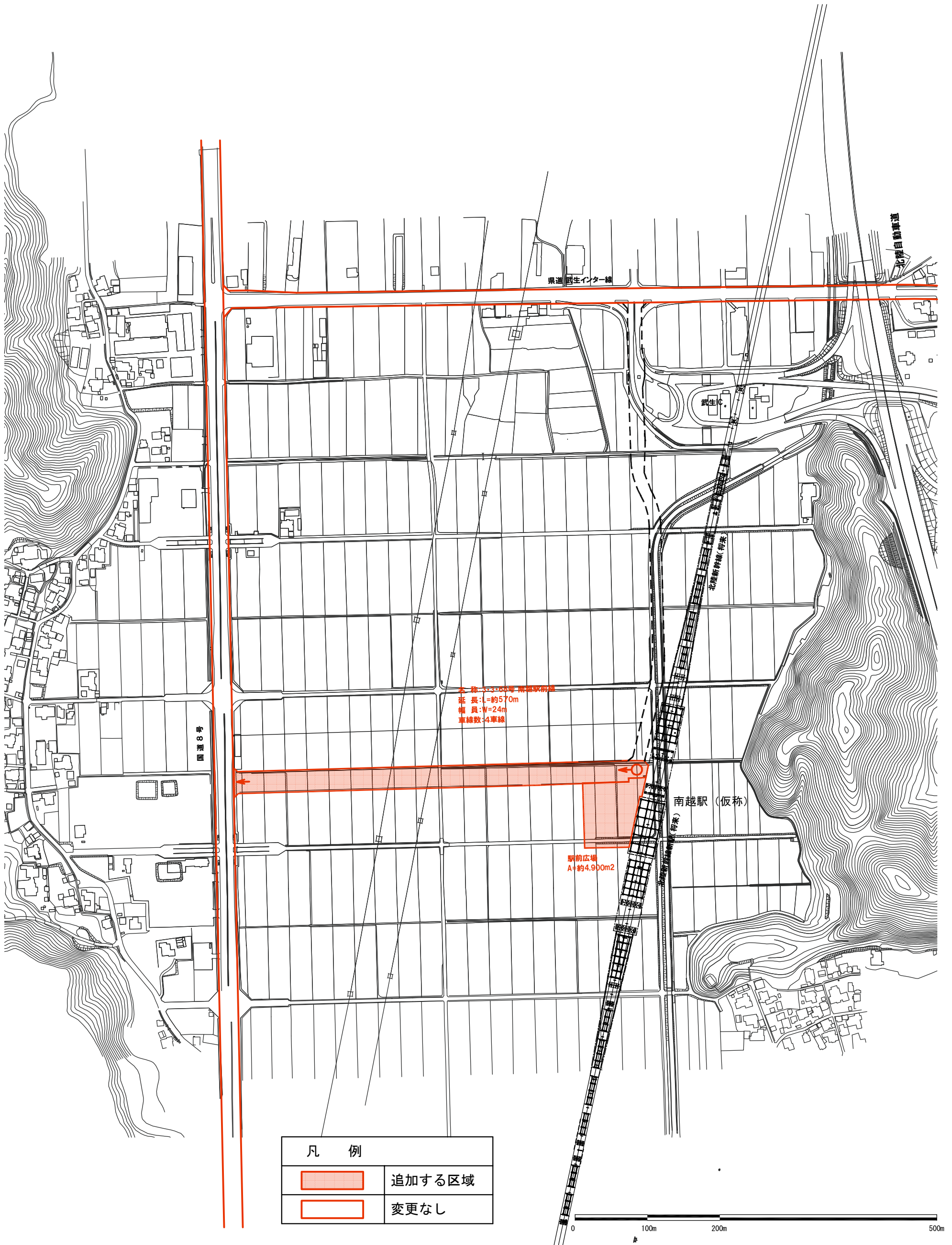
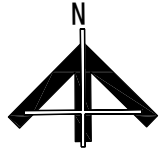
() : 変更前

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線 街路	(-) 3・3・68	(-) 南越駅前線	(-) 越前市 大屋町39字	(-) 越前市 大屋町40字		(-) 約570m	(-) 地表式	(-) 4車線	(-) 24m	(-) 幹線街路と平面交差 1箇所	
	構造形式の内訳		(-) なお、越前市大屋町38字～39字地内に南越駅前広場を設ける。								(-) 面積 約4,900㎡

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

計 画 図

A1:S=1:2,500



凡 例	
	追加する区域
	変更なし

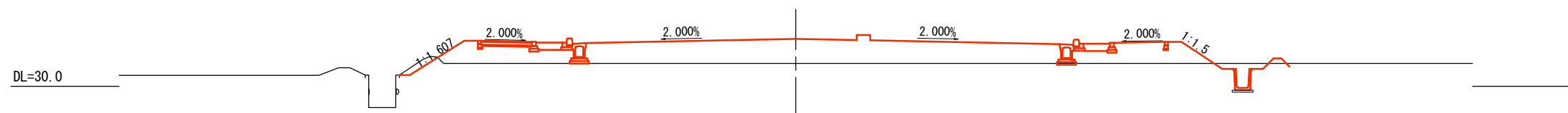
(参考) 道路標準断面図

県道 (交差点部) S=1:200
(第3種2級、設計速度60km/h)

2NO. 20
GH=30.84
FH=31.752

(道路幅員)
25500

3500		10250						1000		7250		3500	
歩道 (植樹帯含む)	750	3250	3250	3000	500	3250	3250	750	歩道 (植樹帯含む)				
	路肩	車道	車道	右折車線 側帯	250 分離帯	250 側帯	車道	車道	路肩				

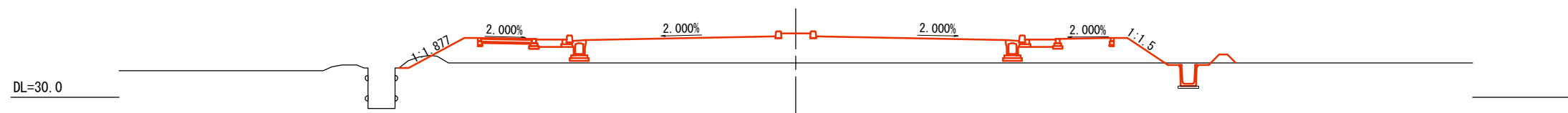


県道 (一般部) S=1:200
(第3種2級、設計速度60km/h)

2NO. 8
GH=31.27
FH=32.541

(道路幅員)
23500

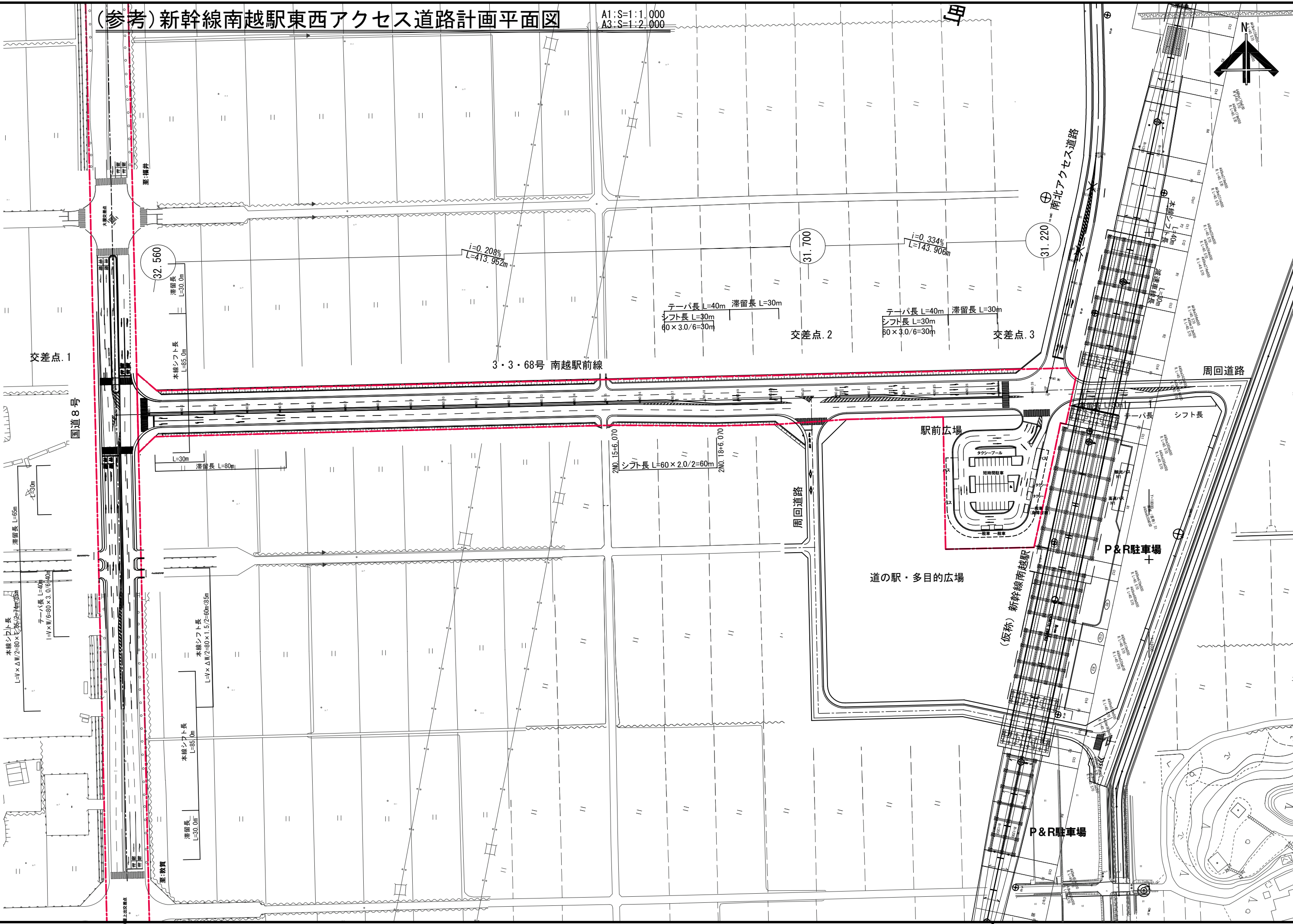
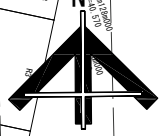
3500		7250				2000		7250		3500	
歩道 (植樹帯含む)	750	3250	3250	1500	3250	3250	750	歩道 (植樹帯含む)			
	路肩	車道	車道	250 側帯	250 分離帯	250 側帯	車道	車道	路肩		



(参考)新幹線南越駅東西アクセス道路計画平面図

A1:S=1:1,000
A3:S=1:2,000

甲



交差点.1

国道8号

3・3・68号 南越駅前線

交差点.2

交差点.3

周回道路

駅前広場

道の駅・多目的広場

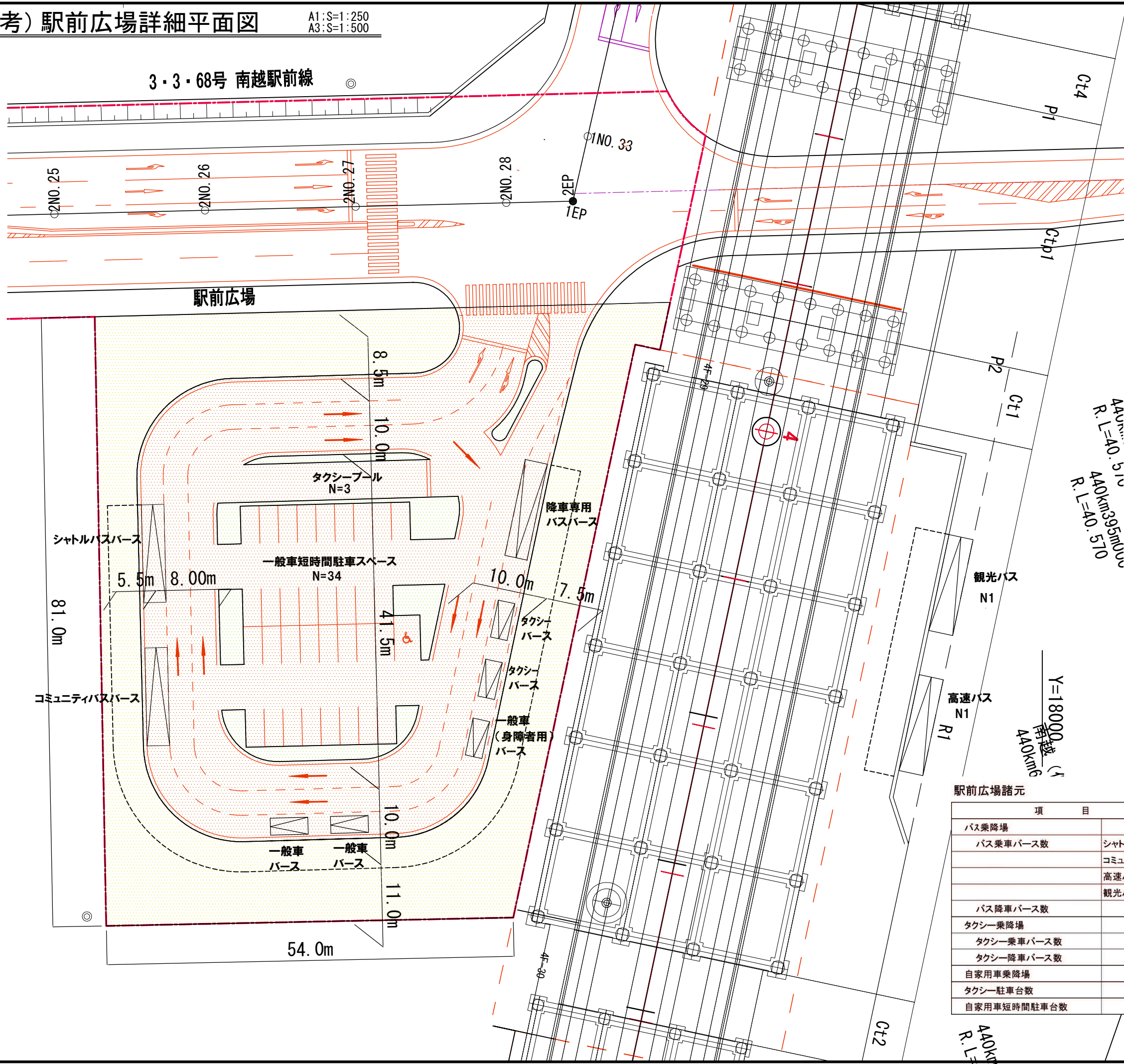
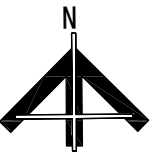
P&R駐車場

(仮称)新幹線南越駅

P&R駐車場

(参考) 駅前広場詳細平面図

A1:S=1:250
A3:S=1:500



駅前広場諸元

項目	施設量	適用
バス乗降場	3 (5) バース	
バス乗車バース数	シャトルバス 1 バース コミュニティバス 1 バース	
	高速バス (1 バース)	駅前広場外
	観光バス (1 バース)	駅前広場外
バス降車バース数	1 バース	
タクシー乗降場	2 バース	
タクシー乗車バース数	1 バース	
タクシー降車バース数	1 バース	
自家用車乗降場	3 バース	内身障者用N=1
タクシー駐車台数	3 台	
自家用車短時間駐車台数	34 台	

丹南都市計画地区計画(瓜生東部・高木地区地区計画)
の変更について(越前市決定)

計 画 書

福井県越前市

丹南都市計画地区計画（瓜生東部・高木地区地区計画）の変更概要

新旧対照表

事項	旧	新	摘要
地区整備計画 建築物等に関する事項 建築物等の用途 の制限	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第7号及び8号に規定する営業を営む施設は建築してはならない。 （知事承認事項）	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第4号及び5号に規定する営業を営む施設は建築してはならない。 （知事承認事項）	適用条項との 整合を図る

丹南都市計画地区計画の変更（越前市決定）

都市計画 瓜生東部・高木地区地区計画を次のように変更する。

名称		瓜生東部・高木地区地区計画	
位置		越前市瓜生町・高木町の各一部	
面積		約32.9ha	
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	<p>本地区は、東側に国道8号バイパス、北側は鯖江市との行政境に接する場所に位置し、また区域内には福井県が整備する広域的産業振興施設が立地し、鯖江市との接続点として一体的な整備を図るべき地区である。</p> <p>この地区において、無秩序な市街化が予想されることから、地区計画の策定を行い、健全な産業業務地としての誘導及び利便性の向上を図り、建築物の用途の混在による環境の悪化等の防止を行うことにより、公共及び民間の広域的産業振興施設を核とした高次産業と、高度な情報がネットワークする地区として、本市の新たな産業都市圏の形成を図ることを目標とする。</p>	
	土地利用の方針	<p>本市の丹南プラザスクエア基本計画に基づき、地区の特性に応じた土地利用を図る。</p> <p>広域的産業振興施設を、高次産業の振興と活性化の核とし、公益性の高い業務施設や産業高次機能を有する施設の立地を促進し、快適で活力と潤いに満ちた産業業務空間の形成を図る。</p>	
	地区施設の整備方針	都市計画道路東縦貫線、都市計画道路中新庄瓜生線、市道第4360号線を骨格としながら、効率的な土地利用を図る。	
	建築物等の整備方針	地区計画の目標及び、土地利用の方針に基づき、良好な市街地環境の整備を図るため、建築物の用途の制限を図る。	
地区整備計画	地区施設及び配置規模	道路	市道第4360号線 幅員16m 延長430m（知事承認事項）
		広場	—
位置		越前市瓜生町・高木町の各一部	
面積		約32.9ha	
建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第4号及び5号に規定する営業を営む施設は建築してはならない。（知事承認事項）	
	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度	—	
	壁面の位置の制限	—	
	建築物の高さの制限	—	
	建築物等の形態又は意匠の制限	—	

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由

別紙変更理由書のとおり

変更理由書

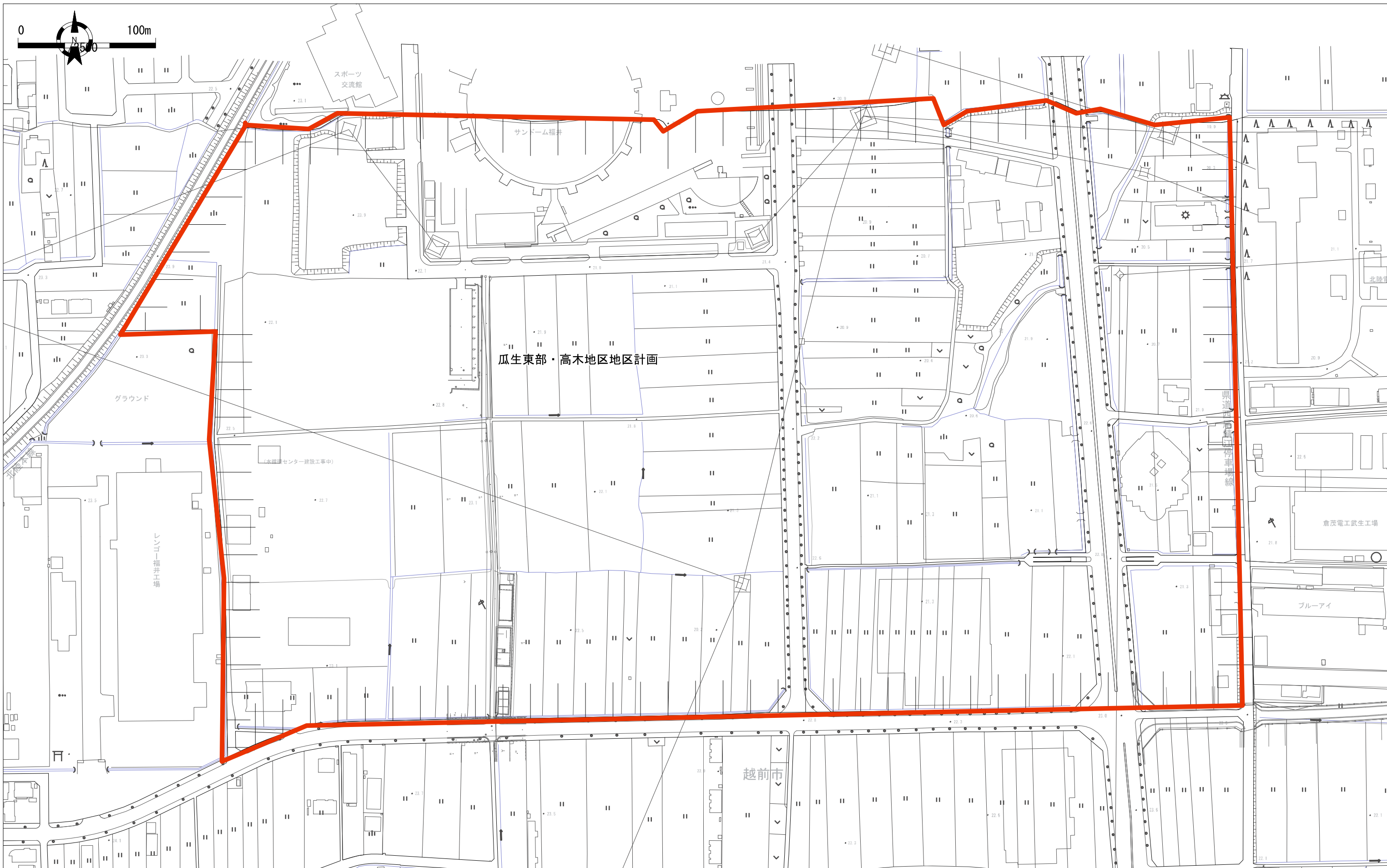
1 種類・名称

丹南都市計画地区計画 瓜生東部・高木地区地区計画

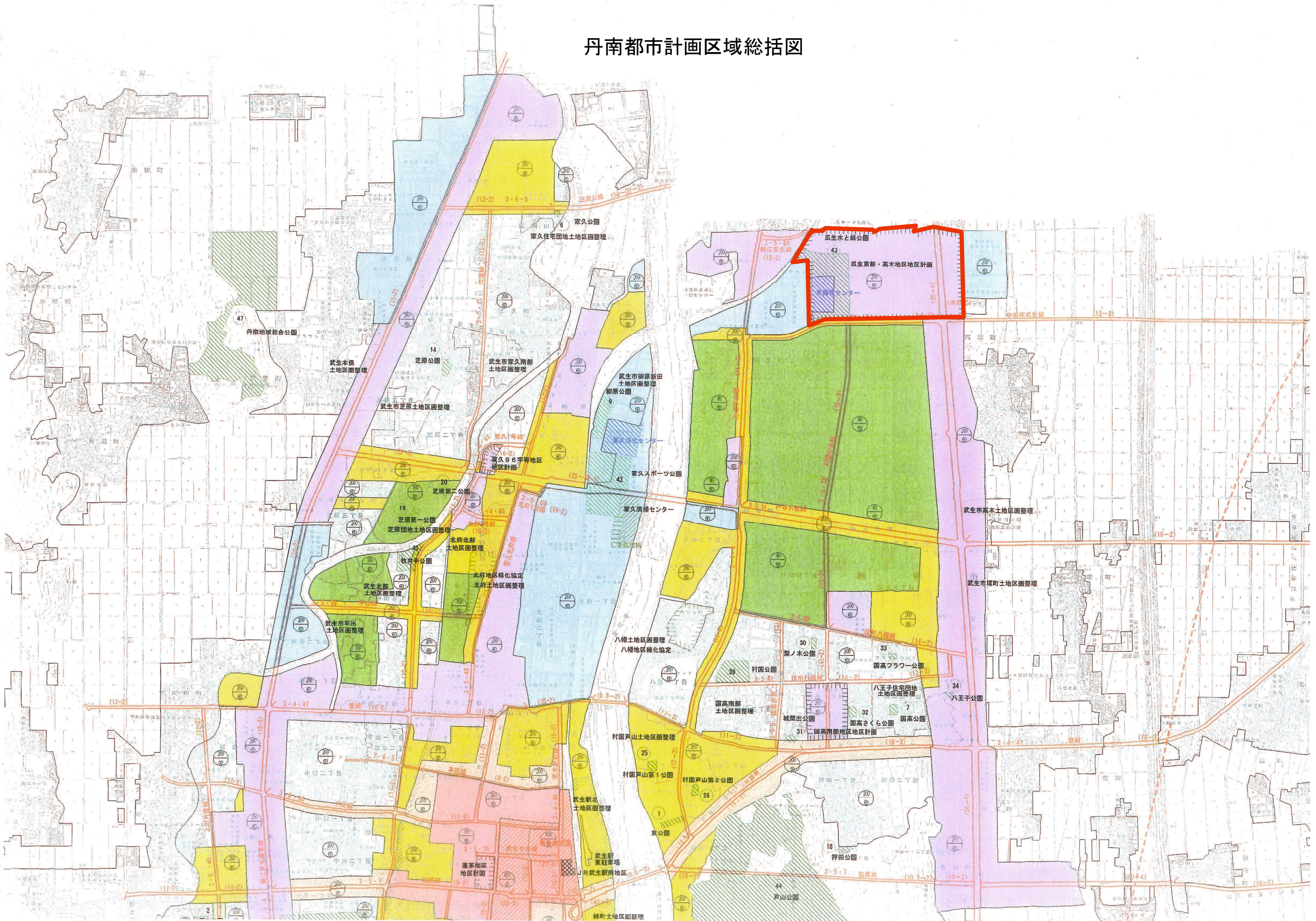
2 変更の理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正に伴い、適用条項との整合を図るものである。

都市計画決定図（案）



丹南都市計画区域総括図



都市計画の策定の経緯の概要

丹南都市計画公園の変更（越前市決定）

事 項	時 期	備 考
説明会		
福井県知事事前協議	平成 29 年 1 月 4 日	
福井県知事事前協議回答	平成 29 年 1 月 6 日	
告示及び案の縦覧	平成 29 年 1 月 26 日告示	
	平成 29 年 1 月 27 日から	
	平成 29 年 2 月 10 日まで	
越前市都市計画審議会	平成 29 年 2 月 17 日	
決定告示（永久縦覧）	平成 29 年 3 月 日	
図書の送付	平成 29 年 3 月 日	